

教育課程の意義と編成－5

10/21 担当：鶴殿篤

<http://meganeculture.boj.jp/2019/09/19/kateiron/>



■今回の見通し

・時間割を決めるときのルールを把握しよう。

3 教育課程の編成における共通的事項

(2) 授業時数等の取扱い

ア **各教科等の授業は、年間 35 週以上にわたって行う**よう計画し、週当たりの授業時数が生徒の負担過重にならないようにするものとする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。

イ 特別活動の授業のうち、**生徒会活動及び学校行事については**、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに**適切な授業時数を充てる**ものとする。

ウ 各学校の時間割については、次の事項を踏まえ適切に編成するものとする。

(ア) 各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、生徒の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めること。

(イ) 各教科等の特質に応じ、**10分から15分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合**において、当該教科等を担当する教師が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、**その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができる**こと。

(ウ) 給食、休憩などの時間については、各学校において工夫を加え、適切に定めること。

エ 各学校において、生徒や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、**創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成できる**こと。(22頁)

別表第2に定めている授業時数は、学習指導要領で示している各教科等の内容を指導するのに要する時数を基礎とし、学校運営の実態などの条件も十分考慮しながら定めたものであり、各学校において年度当初の**計画段階から別表第2に定めている授業時数を下回って教育課程を編成することは**、上記のような学習指導要領の基準性の観点から**適当とは考えられない**。

しかしながら、このことは単に別表第2に示されている各教科等の**授業時数を形式的に確保すればよい**ということを意味するものではない。各学校において、この別表第2に示されている授業時数を踏まえ、生徒及び学校や地域の実態を考慮しつつ、さらには個に応じた指導などの指導方法・指導体制や、教材等の工夫改善など授業等の質的な改善を図りながら、学習指導要領に基づき教育課程を適切に実施し指導するために**必要な時間を実質的に確保する**という視点が重要である。なお、その際、学校において適切に授業時数を配当する必要がある特別活動の生徒会活動及び学校行事や給食、休憩の時間等を含む教育課程全体のバランスを図ることが必要であるのは言うまでもない。

なお、学校教育法施行規則第 73 条において、別表第 2 に定めている授業時数が標準授業時数と規定されているのは、①指導に必要な時間を実質的に確保するという考え方を踏まえ、各学校においては、生徒や地域の実態を十分に考慮して、生徒の負担過重にならない限度で別表第 2 に定めている**授業時数を上回って教育課程を編成し、実際に上回った授業時数で指導することが可能**であること、②別表第 2 に定めている授業時数を踏まえて教育課程を編成したものの災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合、その確保に努力することは当然であるが、**下回ったことのみをもって学校教育法施行規則第 73 条及び別表第 2 に反するものとはしない**といった趣旨を制度上明確にしたものである。(解説編 60-61 頁)

■前回のおさらい

- ・教科を定めている法律：学校教育法、学校教育法施行規則
- ・教科を決める理論：スコープ、シークエンス

■今回身につける基本的知識

- ・各教科の目標が、学習指導要領に記されています。
- ・「学力の三要素」を意識しながら確認しましょう。

理科(78 頁)

自然の事物・現象に関わり、理科の**見方・考え方**を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を**科学的**に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての**理解**を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な**技能**を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する**力**を養う。
- (3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする**態度**を養う。

※見方：鍵となる概念

※考え方：方法論

→「教科の本質」とは何か？

■今回の「週刊教育課程」

- ・実際に自分で時間割を作ってみよう。

※学校教育法施行規則と学習指導要領解説総則編のルールを守ろう。

※前回作った「オリジナル教科」を必ず 1 コマ以上入れよう。

- (1) もっと時間が欲しい教科はありますか？ その理由。
- (2) もっと時間を減らしたい教科はありますか？ その理由。
- (3) 時間割を作る上で工夫した点を、保護者にアピールしよう。



■復習と予習

- ・『学習指導要領解説 総則編』を読んでみよう。
- ・「主体的・対話的で深い学び」について調べておこう。
- ・自分の教科(理科)の本質とは何か、考えてみよう。

